

日本シイエムケイ株式会社に対する 「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、日本シイエムケイ株式会社（代表取締役社長：大澤 功、以下「日本シイエムケイ」）に対して、シンジケーション方式による「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」（※1、以下「本商品」）のアレンジャーに就任し、契約を締結しました。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：吉原 昌利）が独自に開発したインパクト評価フレームワークを活用し、お客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価において「ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」と確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

日本シイエムケイグループのサステナビリティ基本方針では、「世界最高レベルの安全安心なプリント配線板」の供給を通じて、社会やステークホルダーの期待に応え、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めるとする方針が掲げられています。〈みずほ〉は、この日本シイエムケイの取り組みの中から、特にSDGsの目標達成に対しインパクトを与える活動として、別紙記載のテーマについて定性的・定量的に評価しました。

また、株式会社日本格付研究所（JCR、※4）から本件評価にかかるポジティブ・インパクト金融原則への適合性、および環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性についての第三者意見書を取得しております。

〈みずほ〉は、SDGs達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であると考えており、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクト創出・評価に向けた取り組みを支援していきたいと考えています。

また、みずほ銀行は、みずほリサーチ&テクノロジーズと共にインパクト評価、ならびにインパクトマネジメント（定期的なモニタリングを通じたポジティブ・インパクトに関する Key Performance Indicator (KPI) 達成やネガティブ・インパクトのコントロール支援等）を活用したエンゲージメント（建設的な対話）を行うことで、お客さまの取り組みを継続的にサポートします。

<案件概要>

融 資 先：日本シイエムケイ
アレンジャー行：みずほ銀行
貸 付 人：国内金融機関8社
契 約 締 結 日：2022年9月27日
実 行 日：2022年9月30日（予定）

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」

2021年6月25日付プレスリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の取扱開始について
https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20210625_2release_jp.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※3）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FIはインパクト特定のツールとして、気候、水、エネルギー、生物多様性、文化・伝統等22のカテゴリーからなるインパクトレーダーを提示している。

※3：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

※4：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/>

以 上

インパクト	KPI	目標・方針	SDGs
移動手段（ポジティブ）	電動車向けの売上比率	2023 年度：目標設定実施 (注 1)	
移動手段（ネガティブ）	走行安全系向け製品売上高比率	2027 年度：30%以上	
気候	CO2 排出量削減率（スコープ 1、2）（基準年：2013 年度）（同社グループ）	2030 年度：46%削減	 
水、大気、土壌	EHS 管理監査の実施	毎年度： 1 社以上に対して実施（注 2）	 
	環境汚染事故件数	毎年度：0 件の継続	
資源効率・安全性、廃棄物	ゼロエミッション率	毎年度：100%に向けた活動の継続	
健康・衛生、雇用	重大事故発生件数	毎年度：0 件の継続	
包括的で健全な経済	女性管理職比率	2022 年度：3.3%を上回る	 
	障がい者雇用率	毎年度： 法定 2.3%を上回る障がい者雇用率達成	
人格と人の安全保障	人権デューデリジェンスの実施	2023 年度： 人権デューデリジェンスの実施	

（注1）本指標については、現在実績値の把握のための体制を構築中である。体制構築後、目標設定までの期間
は実績値をモニタリングし、取り組み状況进行评估する。

（注2）本項目に関するモニタリング時には、対象の取引先企業における適正なEHS管理の実現に向けて、同社グループが対話を通じたコミュニケーションを図っていることへの評価を行う。